## 被扶養者認定に必要な添付書類一覧表(公的書類等)

入手先			市区町村役場(コピー可)			金融機関等
提出書類			住民票 (世帯全員の 続柄記載)	最新年度の 所得証明書	(住民票で続柄の確認が できない場合) 戸籍謄本	(別居の場合) 直近3か月分の送金証明
別居でもよい人	配偶者				— (*)	0
	実子 · 養子	24歳以上		0	_	0
		23歳以下	_	_	— (*)	0
	父・母・祖父母・兄・姉		0	0	0	0
	弟・妹・孫	24歳以上	0	0	0	0
		23歳以下	0		0	0
同居が条件の人	義父母·義祖父母		0	0	0	
	配偶者の子 (養子縁組をしていない子)	24歳以上	0	0	0	
		23歳以下	0	_	0	
	3親等内 の親族	24歳以上	0	0	0	
		23歳以下	0	_	0	

<sup>※</sup>内縁の配偶者、養子の場合は、戸籍謄本(コピー可)の提出が必要です。

◎注意◎ 住民票は「世帯全員の住民票の原本と相違ない」の文言があるものを提出してください。

<sup>◎</sup>上記以外にも追加の添付書類を提出頂く場合はあります。